

復興支援員事業に関する自治体担当者円卓会議（第1回）を開催しました

県内の市町で導入が進む復興支援員事業について、その取組状況や課題、地域への活かし方等について情報交換を行い、復興支援員制度のさらなる有効活用に向けた議論のきっかけとすることを目的に、自治体担当者円卓会議（第1回）を平成27年11月18日午後、仙台市内にて開催しました。

ラウンドテーブル1 ～導入自治体からの事例報告～

復興支援員制度を活用した事業に取り組まれている石巻市、気仙沼市、東松島市、丸森町、南三陸町のご担当者から、それぞれの市町での支援員の配置状況や実施体制、取組内容、これまでの取り組みの成果と課題について報告いただきました。

加えて、宮城県から、県が進める復興応援隊事業に関する報告をいただきました。



ラウンドテーブル2 ～意見交換～

事例報告を受けて、参加者間で以下の3テーマについて意見交換を行いました。

①復興支援員制度を活用して、地域にどのような影響・効果があったか

- ・支援員が住民と行政のつなぎ役となることで情報共有が進んだ。
- ・支援員だけでなく、その事業に参加した女性や子どもたちの地域への関心が高まった。
- ・外部人材が支援員として入ることで、地域資源の見直しや外部との連携が進んだ。

②復興支援員事業の運営面でどのような課題・悩みがあったか

- ・雇用契約が単年度であり、人件費の上限もあるため、人材確保が難しい。
- ・復興の遅れにも関わらず、事業が最大5年という期限があり、継続性が課題。

③今後、平時の地域づくりにつなげていくための運営方法のあり方は

- ・どこまで支援すればよいかの見極めは必要。それまでの継続性を確保するための財源も。
- ・いずれは地域住民自らが主役となって活動できるようにする仕掛けも必要である。



アドバイザーとして参加いただいた稲垣文彦氏（公益社団法人中越防災安全推進機構）からは、コミュニティ支援については、復興支援員制度の枠組みだけではなく、他の政策オプションも視野に入れる必要がある。支援内容としては、当事者の自立性を促す支援を長期的に考えることが重要で、育てた人材をどう活用していけるかが鍵となる、とのご意見を頂きました。

当日参加いただいた方からは、参考になった、継続開催して欲しいとの声を多くいただきました。次年度に向けて、同様の場を設けてまいります。詳細は以下の担当までお問い合わせください。

開催事務局 一般社団法人みやぎ連携復興センター

担当：石塚 ishizuka@renpuku.org

一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム

担当：高田 info@tohokuconso.org

復興支援員事業に関する自治体担当者円卓会議（第1回） 開催概要

日時 平成27年11月18日（水）13:30～16:00

場所 エスポールみやぎ（宮城県青年会館）多目的ホール
（宮城県仙台市宮城野区幸町4-5-1）

参加者

市町担当者

| | | |
|------|------------------|-----------|
| 石巻市 | 復興政策部地域協働課 | 菊地陽介 |
| 気仙沼市 | 震災復興・企画部地域づくり推進課 | 神谷 淳 |
| 東松島市 | 復興政策部市民協働課 | 八木繁一、八木裕二 |
| 丸森町 | 企画財政課 | 加藤浩之 |
| 南三陸町 | 産業振興課 | 佐藤宏明 |

宮城県

震災復興企画部地域復興支援課 佐藤康幸、末永真一郎

復興庁宮城復興局

被災者支援・原子力災害復興班 伊東博之、白澤 豊、渡辺 薫

アドバイザー

公益社団法人中越防災安全推進機構 稲垣文彦

事務局

一般社団法人みやぎ連携復興センター 紅邑晶子、石塚直樹、中沢 峻

一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム

榊原 進、高田 篤、本田律子、竹内敏博

計 19名

開会

アドバイザー挨拶

公益社団法人中越防災安全推進機構 稲垣文彦氏

地域おこし協力隊や復興支援員等、地域に人を入れて地域づくりを行う制度が全国で活用されてきている。一方でその運用については課題が多いことも確かである。

その1つには、これまでなかなか経験のない人的支援の制度を、自治体としてどう導入し取り組んでいけばよいのか、何が課題で、何を成果とすればよいのかということが、理解・共有しきれていないことがあるかと思う。

本日のテーマである復興支援員制度は、自治体と地域の人々、支援員の3者の関係の中で活動を行うものであり、難しさもあると思う。担当者がその意義を理解していても、役所の他の部署や地域に理解が広まらず、担当者がいろんな意味での板ばさみとなっている例も多く聞く。

新潟県等他の地域では、自治体の担当者会議を開き情報交換を行っているところもある。本日も、そのような情報交換を始めるきっかけとなればと思う。

ラウンドテーブル1 ～導入自治体の事例報告～

進行 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム 高田

□石巻市（菊地） 6次産業化・地産地消推進センターについて

配置状況：センターは平成26年7月に設置。平成26年10月から支援員として、4名の常勤職員と5名の非常勤職員を配置。

実施体制：センター事業は株式会社東北農都共生総合研究所に委託。センター長も当該研究所所属の者が担当している。

取組内容：地域資源を活用した商品開発、ブランド力向上、販路開拓のため6次産業の担い手となる人材育成と事業化を支援。目標として一次産業の経営多角化につながり所得向上になればということがある。

成果・課題：昨年の事業化支援の相談が1年間で458件あり、そのうち6次産業化については49件であった。今年度は7月の時点で既に338件の相談で6次産業化の相談が189件来ており、相談実数が増えたのは効果があったのではと考えている。

課題として、6次産業化では高度なスキルを持っている方を雇用しており、人件費の部分で現在の枠内で行うのは中々難しいと考えている。担当としては、来年度からは別予算で事業委託し展開をしていこうと考えている。支援員制度は今年度で区切りになる予定である。



□気仙沼市（神谷）

配置状況：自治会活動支援事業…平成24年4月より11名配置。市役所非常勤嘱託員として雇用、地域づくり推進課内で勤務。

担い手育成支援事業…平成 25 年 4 月より 2 名、平成 27 年 4 月より 3 名、市役所非常勤嘱託員として雇用。

研修体制：みやぎ連携復興センターとの共同企画で研修を実施、また自治会活動支援事業については CLC 等他の機関が行っている研修に参加しコミュニケーションスキルを高めている。

取組内容：(自治会活動) 自治会長や役員を訪問し、困りごとや仮設住宅が現在どんな状況になっているのか、自治会を運営するにあたって何に困って何のサポートが必要かを聞き、それに対する助言やつなぎを行っている。住民の親睦を図ることを通して皆さんのコミュニティが取れているというのが一番である。

(担い手育成支援) 震災後地元、自分のまちへの想いをもった若者が増えてきている。若者や地元住民、市外の大学生と地元の魅力を再発見する「まち歩き」や、地元で活躍している先輩のセミナーを各月で実施しコミュニティの形成を手伝う「ぬま塾」や WS を行いながら町を考える「ぬまトーク」、若者の企画力を上げる等スキルアップを目指す「ぬま大学」等を行っている。これら事業も今期だけではなく継続的に行うことを考えている。

成果と課題：災害公営住宅はすべては完成しておらず、公営住宅での自治会の活動支援がさらに必要となる。活動支援は 5 年という上限の中で行うというよりは、住民がいかに継続的に自立した形にもっていくかを考え長く続けていく必要があると思う。



□東松島市（八木裕二）

配置状況：平成 25 年 1 月に 1 名より開始。現在は復興まちづくり推進員 8 名、コーディネーター 1 名を臨時職員として採用し活動をしている。来年度は 6 名を予定。

実施体制：運営は一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムに委託。月例の定例会、ファシリテート研修、県内外の視察研修を実施している。

取組内容：推進員の目的はコミュニティ形成支援。そのために住民の交流の場づくりや住民参加による話し合いのサポート、情報発信、関係機関との連携調整等を行っている。

ママサロンについては、仮設住宅の小さなお子さんをもつお母さんたちの交流の場から始まり、現在は子どもの遊び場や母親のストレス解消、悩み解決の場となっている。お茶のみの場だけでなく地域課題の WS も交えている。

自治協議会事業支援の一環で赤井地区のサポートを行っている。地元の子

ども達が朝市を行うあかっこカンパニーへのサポートも推進員が積極的に行っている。

公営住宅の入居者同士の交流の場や、まちづくり協議会の会合等ではファシリテーター役として支援を行っている。

成果と課題：事業を通じて、これまで以上に色々な人がまちづくりに関わり考えるようになった。推進員本人もそうであるが同時に、ママサロンに参加するお母さんたちが地域自主防災を考える会に参加するようになったり、事業に関わる子どもたちがより深く自分のまちを考えるようになったりしている。また、あくまで希望的観測だが、地域のリーダーが育成されたように思う。推進員が地域に残り、地域の仕事をいただければ、またあかっこカンパニーに参加している子どもたちが地元で仕事をしてくれればと思う。



課題としては、高台造成地は来年度完成のところもある状況。入居後のコミュニティ支援が大事になるが、5年の区切りがあるとサポートできない。始まりが早かった分早く5年目を迎えてしまうが、被災範囲も広く課題も多いので長期的に関わっていきたい。また、地域に関わっている推進員が、事業が終わっても活躍できる仕組みを考えていかなければならない。

□丸森町（加藤）

配置状況：平成25年度から筆甫地区に1名、耕野地区に1名それぞれ支援員を配置し活動している。耕野地区の支援員は開始当初から継続しているが、筆甫地区は毎年変わっている。ただし来年は継続の見込み。

実施体制：町で委嘱し、各地区の住民自治組織に派遣している。

取組内容：地域おこしが主。地域オリジナルキャラクターの作成や地域体験ツアーの実施、高齢者世帯の訪問等。住民自治組織のお手伝いも多くなっている。丸森町では原発の被害があり、風評被害が課題になっているので、払拭のためのPRを行うようにしている。

成果と課題：オリジナルキャラクターの制作によって、HPやフェイスブック等町内外に町のPRができた。課題と



して支援員は他の市町から来ている方であり、また各地区に一人ずつ配属なため悩みが共有できない。予算も今後どのように確保していけばよいか課題である。

□南三陸町（佐藤）

配置状況：4つの地区（商店街、志津川、伊里前、入谷）で展開。

実施体制：それぞれ関係協力団体へ委託。1年更新

取組内容：住民参加による観光のまちづくりに向けた活動、伊里前商店街を中心としたまちづくりに向けた活動、志津川地区でまちづくりの担い手を育成する活動（食材から勉強を始め、どうしたらまちづくりにつながるかプロセスを確認しながら進めている）、山間地域である入谷地区で学生にまちづくりに参加してもらう里山復興プロジェクトと、4事業それぞれで行っている。

成果と課題：どのプロジェクトでも成果が挙がっている。取り組まれている支援員もモチベーションが高く、生き活きと活動している。4事業は相互に上手く連携できており、まちづくりの観点をとったことが成果であったと思う。課題はこの制度がいつまでかということ。軌道に乗ってこれからということである。また、町の復興状況より早いペースで支援員の活動が進んでいる面もあり、対象となる住民の状況と内容がリンクしないところも見られる。



□宮城県（末永）

配置状況：宮城県復興応援隊事業は、平成24年度より実施。今年の10月1日現在、2市2町（南三陸町、女川町、塩竈市、石巻市）12地区、計画上は59名であるが現在は53名配置。

実施体制：被災自治体自体が復興応援隊を直接雇用するのが望ましいが、被災自治体のマンパワー不足もあるため、県が代わって関係団体（民間団体等）へ委託する。

取組内容：例（石巻市雄勝地区）

散り散りになった雄勝住民に対し、地域コミュニティ誌の配布、HPでの情報提供、仮設商店街との共同PRイベント支援。コミュニティカフェ・民間の公民館の住民サークル設立支援。住民たちが気軽に立ち寄れるスペースを作ってコミュニティの維持を図っている。

成果と課題：県事業全体の成果

雄勝のように、まちづくり協議会の事務局支援を行うことで、住民のまちづくり合意形成の下支えができた。また、情報発信で地域に残った住民と離散した住民との間のコミュニティの繋ぎ役を果たした。語り部等の人材育成、交流人口の拡大も成果として上げられる。

課題として、受託団体が事業終了後も引き続き活動を継続しようとする際、どうしても一定の収益事業を検討していかなければならない。但し、復興支援員事業実施中には収益を上げる事業をしてくださいとはなかなか言えず、しかし終わった際を考えたときに自立できるようにしておいてもらいたいというジレンマがある。



また、各地域で出口戦略を立てる時期に入るが、より一層困難な局面にぶつかっていくことが想定される。これまでやってきたことを継続してやってもらうには地元の自治体がビジョンを持ちどういうところで受託団体の役割を必要とするかを考えてもらうことが必要。

最後に震災直後からボランティアや支援をしている団体が撤退、活動の縮小を進めている。今後地域住民がその代わりに自治を担っていくのには、まだしくみづくりに時間がかかるように思う。

ラウンドテーブル2 ～意見交換～

進行 一般社団法人みやぎ連携復興センター 石塚 直樹

休憩中に参加者に記入いただいたシートの内容を共有し、意見交換を行った。

①復興支援員制度を活用して、地域にどのような影響・効果があったか

<主なシート記載内容>

- ・センターに相談があった案件のうち、4件が国の認定を受け、施設整備助成につながり展開している。
- ・仮設住宅自治会がスムーズに運営され住民同士の親睦が図られた。
- ・若者やママ世代、子ども世代が地域に関わるきっかけとなり主体的に考えるネット

ワーク形成につながった。

- ・サポートする立場から、地域・まちづくりの人材へと移ってきている。
- ・地元にはない発想から、地域の PR、情報提供ができるようになった。



②復興支援員事業の運営面でどのような課題・悩みがあったか

<主なシート記載内容>

- ・行政、受託団体（隊員）、地域ニーズの間の調整、協議が必要になっている。
- ・隊員に求められる役割がサポーターからプレイヤーに移っている。これと地域への移行をどううまく調整するか。
- ・地域の要望にあまりに沿ってしまうと、支援員に本来期待される活動ができない。
- ・支援員間で、共通認識もって業務を行うこと。
- ・制度上の期限が5年間となっており、その後の運営体制が見えない。
- ・人件費に上限があるなど、制度活動に限界がある。人材の定着も課題・

<意見交換>

- ・活動に関わっていない住民に支援員制度の認識が広まっていない。
 - 制度はツールでしかない。ある程度の関係者から広まっていけばいいのでは。どこに向かっていくのかという認識の共有は重要である。
- ・共通認識づくりのポイントは。
 - 意識共有の打ち合わせを実施し、事業の振り返りと計画を行ってきた。これが出来たのは直営のメリット。
 - 定例の打ち合わせを実施
 - 地域自治組織に役場職員が出向いている。支援員から直接声を拾えていないのは課題だと感じている。
- ・新蛇田地区（1,500世帯）はゼロからコミュニティをつくる必要がある。支援員制度をヒントに人的支援やキーパーソンの発掘・育成に取り組んでいきたい。
 - あおい、野蒜地区が蛇田地区と同じ状況。議論の方向性は行政、推進員がファシリテーターとして丁寧に関わってきた。今後は、自治



会の担い手確保が課題。

- ・仮設から公営住宅に支援が移っており、どこを目指していつまでやるのか→公営住宅でも支援は必要。
- ・いろんなキーパーソンがいる。広くとらえる（よそのの・わかもの・女性等）

<質疑>

Q. 毎年支援員を辞める人がいるが他地区の状況はどうか？

A. ・任期や給与の面もあり入れ替わりは激しい。一方でコーディネーターには長く関わってもらっている。

- ・耕野は当初から同じ人、筆甫は1年毎代わっている。
- ・北上、雄勝等は公共施設の管理委託を見越して調整している
- ・外から来てもらう場合、住まい確保の問題がある。

<稲垣アドバイザーから>

被災地において高台移転先の造成や復興公営住宅の建設が遅れ、未だに多くの被災者は仮住まいの生活を余儀なくされている。復興支援員制度の趣旨はその要綱によると、「地震や津波等による甚大な被害により、(中略)被災地域におけるコミュニティの持続可能性について懸念されている。そのため、震災からの復興にあたっては、地域に根ざしたコミュニティ主体の復興を行うことが重要であり、コミュニティ再構築に向けた人材面での支援が不可欠である」となっている。



本来の復興支援員の活躍の場は仮住まい後のコミュニティであって、未だにその段階に至っていないことは議論の余地がなく、支援員制度の延長を求めることは至極当たり前のことであるというのが私の認識である。

ただ、そのための手段は復興支援員制度がすべてではない。別の交付金の活用や、通常の総務省施策としてある集落支援員の活用も考えられる。給与面であれば就労支援等も手段としてある。制度導入後5年後をどうするかという出口戦略を考えるのは直近の課題であると思うが、この会議の共通認識として、まだそのコミュニティ形成の段には至っていないことを確認しておきたい。

また、コミュニティ支援の考え方であるが、阪神・淡路大震災の時のLSA（生活援助員）の配置のようにずっと支援員がサポートを行うのではなく、地域住民の自立を目指せるよう徐々にサポートを減らしていくことがいいのではと思う。そしてそのサ

ポートを減らしていくのにどのくらい時間をかければよいのかというのは復興公営住宅ができてから考えるべきであり、すべてを見通した長期ビジョンをどれだけ議論ができるかが非常に大事である。

同時に復興支援員事業で育成されてきた人材を地域にプールしていくことは大事である。活動を行ってきたことで、地元の自治会やコミュニティづくりのキーパーソンとなり、またよそから来た方は地域で活躍をしたことで、またよそものを連れてくることもある。人材のプールについても今後出口戦略の中で考えていくべきものであると思う。

③今後、平時の地域づくりにつなげていくための運営方法のあり方は

<主なシート記載内容>

- ・事業の内容によっては、いつ復興したと言えるのかわかりにくい。それにより、地域への仕組みとして落とししていく方法が必要
- ・どこまで支援するか？やりすぎかも…
- ・住民の参画・巻き込み、住民意見の吸い上げ（場の設置）
- ・自治会運営については住民が主役であることから住民自らが活動できる体制に。
- ・担い手育成については市が主体的に行うものであることから財源を確保し継続する。
- ・5年の任期が切れた後に、復興支援員をどのように活用するか、真剣に考えている自治体とそうでない自治体で差が出てくる。
- ・コミュニティビジネスやまちづくり会社の設立で人件費の確保
- ・定住してもらい、住民自治組織で雇用してもらう
- ・継続性を確保するための財源（収支）

<意見交換>

- ・震災前の日常（原風景）を支援やボランティアがない状態でどう取り戻すか。これが復興につながるのかもしれない。
- ・復興庁事業（被災者支援総合交付金）の活用を考えて行きたい。
- ・“支援”してもらって当たり前という意識が“自立”の障害になっている。ただこれを住民に伝える難しさがある。
- ・隊員の出口として起業・創業につながるというと思っている。
- ・住民主体のコミュニティ再構築が復興では。それに支援員や支援員がもたらした成



果をどうつなげていくかという視点を大切にしたい。

<稲垣アドバイザーから>

今日の皆さんのお話の中で感じたこととして、コミュニティをどうサポートしていくかという中には、少しずつ行政に頼りすぎているところを減らしていくサポートも含めて必要ということもあったかと思う。行政からはなかなか言い出しにくいところでもあり、間に復興支援員が入ってこそ町民の依存意識脱却を図ることができるのではないかと思う。

宮城県内で復興支援員が行っている「コミュニティ再生」には2軸あると感じた。ひとつは復興公営住宅や仮設住宅での支え合い・地域づくりの取り組み、もうひとつは地域資源の見直しや新たな事業の立ち上げ、担い手づくりや定住人口を増やす等、今後の地方創生に親和性の高いものである。後者は、自立という出口戦略で議論すべき内容かと思う。一方、前者はまだ当分続くものであるから、新たな交付金の活用や支援員事業の延長、それらの合わせ技等工夫していく必要がある。市町によって課題は違うことがあるにしても共通の部分はあると思うので、県内で連携して、国等に対して今の状況をしっかりとお伝えしていくことがよいのではないかと思う。

以上